

達成度：R2.3.31 の自己評価

- 5 目標を完全に達成した。
- 4 目標を概ね達成した。
- 3 目標を一部達成した。
- 2 目標をほとんど達成できなかった。
- 1 目標をまったく達成できなかった。

総務課の目標（令和元年度）自己評価書

総務課長 大塚 正徳

個別事業とその目標	達成度	目標達成の効果又は達成できなかった理由等
<p>1. 政策に関する調整・管理及びわかりやすい資料の公表（政策秘書室）</p> <p>(1) 政策実現に向けた事業の円滑な実施を推進するため、情報収集と関係各課等との連絡調整を行います。</p> <p>(2) 行政の説明責任と政策の透明性を図る観点から、施政方針、行政報告、各課の目標など各種行財政情報を町民にわかりやすく編集・公表し、情報発信に努めます。</p>	<p>4</p> <p>4</p>	<p>(1) 政策実現に向け事業が円滑に遂行できるよう、必要とする情報の収集、把握に努めるとともに、関係各課等との連絡調整を密に行いました。</p> <p>(2) 各定例議会の行政報告をわかりやすく編集し、町内回覧やホームページで公表するとともに、各課の目標や施政方針の取組実績を取りまとめ、ホームページで公表しました。また、3月議会で町長が行った施政方針演説の概要を広報4月号に掲載するとともに、見やすいパンフレット形式で編集し、ホームページに掲載するなど、多様な媒体により広く情報発信に努めました。</p>
<p>2. 会計年度任用職員制度に関する関係例規整備等（総務班）</p> <p>令和2年4月1日の制度施行に向け、9月議会定例会への上程を目指し、関係例規の整備を行っていきます。</p> <p>なお、新制度への移行にあたり、特に現行の非常勤嘱託員及び臨時職員については、服務、給付、勤務時間及び休暇、募集・採用、研修、人事評価、社会保険及び労働保険、健康診断など多岐にわたり影響がありますので、関係課と連携しつつ、年間を通じ制度移行への準備を進めていきます。</p>	<p>5</p>	<p>新制度への職員の理解やシステムの導入などで困難を極めた時期もありましたが4月からの制度施行に間に合わせることができました。今後は適切な運用が図れるよう努めてまいります。</p>

<p>3. 行政不服審査法に基づく事務処理体制の確立（行政班）</p> <p>行政不服審査法に基づく事務手続きの確立を図り、引き続き審査会の設置等、審査請求に対する体制づくりを行います。</p>	1	時間的なゆとりを確保できず目標を達成できませんでした。引き続き次年度において体制づくりを目指します。
<p>4. 選挙の管理・執行（行政班）</p> <p>千葉県議会議員選挙、酒々井町議会議員選挙、参議院議員選挙の適正な管理・執行に努めます。</p>	5	適正に管理及び執行ができました。
<p>5. 安全・安心なまちづくりの推進（危機管理室）</p> <p>(1) 防犯事業</p> <p>防犯ボックス事業については、引き続き自治会や防犯ボランティア団体との合同パトロールをはじめ、街頭監視活動及び児童等の下校時間帯、女性の帰宅時間帯における見守り活動や青色防犯パトロールカーを活用し、町内全域のパトロールを実施し、地域の防犯力の向上に努めます。また、昨年に引き続き防犯カメラを設置し、安全で安心なまちづくりの推進を図ります。</p>	4	<p>(1) 防犯ボックス事業については、勤務員と自主防犯団体（地域住民）との合同パトロールや地域の見守り活動を通じ、より多くの住民に「自分達のまちは自分達で守る」という意識を持ってもらうことができました。また、街頭監視活動及び下校時間帯や帰宅時間帯における児童や女性の見守り活動、青色防犯パトロールカーを活用した町内全域のパトロール活動などにより、地域の安心感、体感治安の向上に繋がりました。</p> <p>また、犯罪の起こりにくい環境づくり推進のため、昨年度に引き続き防犯カメラを4台（東酒々井1丁目、中川、ふじき野1丁目、上岩橋）設置しました。</p>
<p>(2) 防災資機材等備蓄施設の建築及び防災行政無線のデジタル化への更新</p> <p>平成31年2月に防災資機材等備蓄施設建築の契約を締結し、工期が平成31年9月30日となっているが、いつ起こるかわからない大地震、台風などに備えるため工期にとらわれず、早期に完成するよう努めます。また、防災行政無線の子局10局のデジタル化への更新について、民有地にも設置することとなるため、</p>	4	<p>(2) 防災資機材倉庫については、令和元年9月に完成し、いつ起こるかわからない災害に備え、備蓄品を整備しました。防災行政無線の子局10局のデジタル化への更新については、民有地への設置も含め、計画通り設置することができました。</p>

<p>理解を得てスムーズに設置できるよう努めます。</p> <p>(3) 消防団事業</p> <p>消防団員のサラリーマン化や若年層の流出等により、各分団員の確保に苦慮していることから、イベント等において消防団活動のPRを行い、団員の定数確保に努めます。また、火災等に備え消防操法訓練や消防組合と連携した訓練を実施し、消防技術の向上を図ります。</p> <p>6. 情報化の推進（情報推進班）</p> <p>町ホームページの充実を図り、町内外へ積極的な情報発信を行います。また、Windows7のサポート終了に対応するためのバージョンアップ対応を行い、セキュリティ対策を推進します。</p>	<p>4</p> <p>5</p>	<p>(3) 消防団事業については、ふるさとまつりにおいて消防団PRブースを設置し、パンフレットの配布や消火体験等、啓発活動を実施したほか、酒々井小学校において消防団に関する授業を実施しました。</p> <p>また、訓練については、消防操法訓練をはじめとした各種訓練を実施するとともに、消防組合及び構成市町消防団との連携訓練を実施するなど、消防技術の向上が図れました。</p> <p>災害時には町ホームページを活用し迅速な情報提供に努めました。また、Windows7のサポート終了に対応してセキュリティ対策の向上を図りました。</p>
---	-------------------	---